

# 福島原発事故情報・特報便 No.1

2011年3月23日

フォーラム平和・人権・環境  
原水爆禁止日本国民会議  
事務局長 藤本 泰成

平和フォーラム・原水禁は、危険な原発に依存する社会から再生可能な自然エネルギーを中心とした社会への転換をめざして、政府への働きかけをはじめ、さまざまにとりくみをすすめてきました。そのようななかで今回のような事故が発生したことについては、本当に残念でなりません。

事故発生からこの間、政府に対して住民の安全確保と事故の収拾を最優先事項としてとりくむことを要請し、また情報の収集や問題の把握に努めてきました。一方新聞報道以上の情報がなかなか得られないなかで、軽々に意見を述べることは慎んできました。しかし、現時点で事態をどのように捉えているかを平和フォーラム・原水禁としても発信してほしいとのご指摘もあることから、新聞報道のなかで重要なものや参考となるものを紹介しながら、経過と現状についてまとめていきたいと考えます。あくまでも現時点におけるものであることとお断りしつつ、参考にしていただければと思います。

今後、専門家の意見を聞く学習会や検討会を行いながら、私たちのめざす社会のあり方をどのように創りだしていくのかを見極めつつ、運動をしっかりと組み立てていきたいと考えています。

## 津波は「想定外」と言えない

今回の東北地方太平洋沖地震のマグニチュード 9.0 という地震の規模は、日本の観測史上最大のもので、私自身、東京での揺れは、北海道で経験した「十勝沖地震」（1968年・M8.2）より極めて強いものだと感じました。

しかし、福島原発の被害の現状については、地震動による被害とともに、津波に起因する予備電源の破損と電源喪失による緊急冷却装置（ECCS）の注水不能が大きな原因となっているように思われます。この意味では、最大加速度 2058 ガル（東西方向）に達した地震の揺れが主原因だった 2007 年の中越沖地震における柏崎刈羽原発の被害とは、内容が異なります。

例えば、十勝沖地震の津波の高さは最大 6.5m（厚岸湾）でした。しかし過去における津波被害を見ていくと、その高さは非常に大きなものです。

（資料①）

発生年	名称	最大津波箇所	最大波高
1854	安政東海地震	和歌山県 串本	15m
1896	明治三陸地震	岩手県 綾里	38.2m
1923	関東地震	静岡県 熱海	12m
1933	昭和三陸地震	岩手県 大船渡市	28.7m
1944	東南海地震	和歌山県 熊野灘沿岸	8m
1946	南海地震	静岡県一帯	6m
1952	十勝沖地震	北海道 厚岸	6.5m
1993	北海道南西沖地震	北海道 奥尻島	30m

このような過去の実態から考えると、今回の津波が「想定外」の規模であったとは、到底言うことができません。とくに三陸海岸では、1896年の明治三陸地震（最大 38.2m）、1933年の昭和三陸地震（最

大 28.7m)、そして 1960 年のチリ地震 (最大 6.3m) などの被害に遭ってきました。

原子力発電所は、タービンを回す水蒸気を常時冷却する必要があるため海岸立地が原則となっているので、津波への備えは万全でなくてはならないはず。

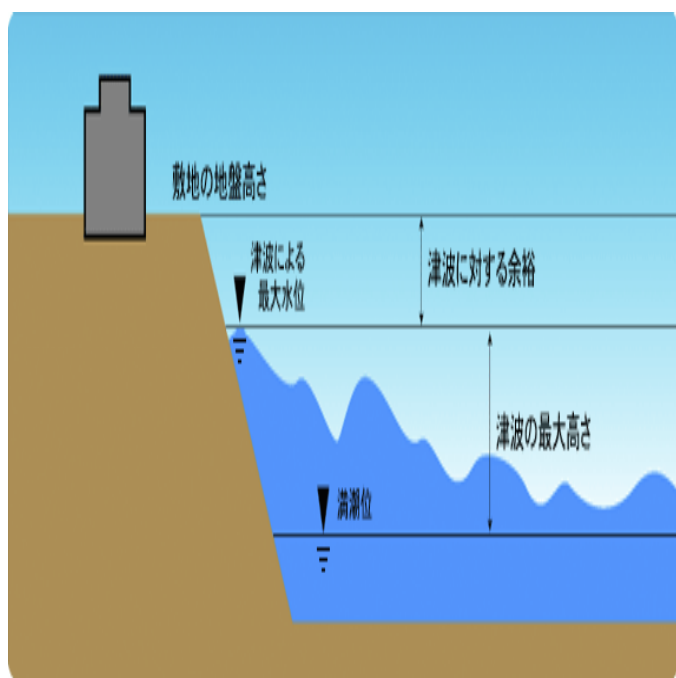
東京電力のウェブサイトには、津波に対する安全性について、以下のように記載されています。

(資料②)

原子力発電所では、敷地周辺で過去に発生した津波の記録を十分調査するとともに、過去最大の津波を上回る、地震学的に想定される最大級の津波を数値シミュレーションにより評価し、重要施設の安全性を確認しています。また、発電所敷地の高さに余裕を持たせるなどの様々な安全対策を講じています。

(<http://www.tepco.co.jp/nu/knowledge/quake/index-j.html>)

(資料③)



ウェブサイト上には、想定する津波の高さについて記載されていませんが、東京電力の想定について中日新聞が以下のように報道しています。

(資料④)

「14メートル大津波想定せず」 設計担当者が東電の甘さ指摘

(2011年3月23日 中日新聞朝刊)

東日本大震災で世界有数の事故を起こした東京電力福島第1原発 (福島県双葉町、大熊町)。その設計などを担当した東芝の元社員2人が本紙の取材に応じ、「設計時は、これほどの大津波は想定しなかった」と証言した。東電が想定していた津波は最高5.5メートル。実際には14メートルを上回る大津波が押し寄せており、2人は設計に甘さがあったと口をそろえた。

(中略)

今回、津波が非常用ディーゼル発電機などの故障を引き起こし、原子炉の冷却機能がマヒしたことに衝撃を受けた。「当時は『マグニチュード (M) 8.0以上の地震は起きない』といわれ、(10メートルを超えるような) 大津波は設計条件に与えられていなかった」

東電は土木学会の津波評価に基づいて、福島第1原発を襲う津波を最高5.5メートルと想定していた。国の耐震指針に基づく評価に合格している。

福島第一原子力発電所は、1号機が1971年に運転開始、一番新しい6号機でも1979年には運転を開始しています。発電所敷地の高さは津波評価に基づくとしていますが、表①に示した過去の津波の規模から見ても適正な想定とは考えられません。

3月13日の記者会見での「想定を超える津波だった。たいへん申し訳ない。」とする東電清水正孝社長の発言は、理解できるものではありません。これまで、電力会社や政府は、事故が発生するたびに「想定外」を繰り返してきましたが、殊に今回の事故に関しては全く理由になりません。

原子力安全委員会の班目春樹委員長は参議院の予算委員会で「(耐震設計が) 想定を超えたものだった。世界的な見直しがなされなければならない」と発言し、「今後の原子力安全規制行政を抜本的に見直さなければならない」と述べていますが、「想定」というものを、現時点での科学的知見から判断してきたのがこれまでの原子力行政であり、それでは原発の安全性を確保できないということが、今回の事故で明確になっています。また、浜岡原発運転差し止め訴訟で、複数の非常用発電機が起動しない可能性を問われた際に班目氏が「そのような事態は想定しない」と発言していたことを、社民党の福島瑞穂党首に追求され、「割り切らなくては(原発の) 設計はできないことは事実。割り切り方が正しくなかったことも、十分反省している」と述べました。原子力発電所の「安全性」はこのようなかでつくられてきたものであり、周辺住民の安全は「砂上の楼閣」であったということが示されています。

(文責・藤本 泰成)

(資料⑤)

#### 福島第1原発：「原子力安全規制見直しを」 班目委員長

(3月23日 毎日新聞)

原子力安全委員会の班目春樹委員長は22日の参院予算委員会で、東日本大震災に伴う福島第1原発の事故について「(耐震設計が) 想定を超えたものだった。世界的な見直しがなされなければならない」と指摘した上で「今後の原子力安全規制行政を抜本的に見直さなければならない」と述べ、従来の原子力安全規制を大幅に見直す考えを明らかにした。事故については「個人的には謝罪する気持ちはある」と述べた。

社民党の福島瑞穂党首が、班目氏が07年2月の中部電力浜岡原発運転差し止め訴訟で、複数の非常用発電機が起動しない可能性を問われ「そのような事態は想定しない。想定したら原発はつukれない」と発言したことを追及したのに対し、班目氏は「割り切らなければ(原発の) 設計ができないことは事実。割り切り方が正しくなかったことも、十分反省している」と述べた。

班目氏が東日本大震災発生直後の12日未明、菅直人首相に「水素が発生する可能性があります、大丈夫です」と説明したことについては「(説明で) 首相の判断が甘くなったことはない」と理解している」と説明した。

原子力安全委員会は国の安全規制について基本方針を決定し、関係省庁や東電など事業者を指導する強い権限を持つ独立機関。班目氏は原子力工学などが専門の元東大大学院教授で、10年4月から現職。